

## 施設 設備・備品料金表

設備の名称	品名	単位	金額	備考
大ホール 照明装置	ポーターライト アッパーホリゾンライト ローアホリゾンライト サイドスポットライト	一式	5,000	
	シーリングスポットライト	1式	1,000	
	※ピンスポットライト(調整室固定)	1台	500	
	マイク(調整室利用なし)	1式	1,500	
大ホール 音響設備	マイク(調整室利用あり)	1式	3,000	
	音響反射板	1式	3,000	
	ピアノ (KAWAI KG-6C)	1台	3,000	
大ホール 設備器具	譜面台	1台	100	
	プロジェクター(調整室固定)	1台	1,000	
	スクリーン(190インチ)W4206 H2366	1台	500	
	雛段	1台	100	
	音響設備器具	ポータブルマイク	1台	500
その他器具	液晶プロジェクター	1台	1,000	
	移動式スクリーン(100インチ)	1台	500	
	ブルーレイ再生デッキ	1台	500	
	CDカセットデッキ	1台	200	
	16mm映写機	1台	500	
	七宝焼窯	1台	500	
	テレビ	1台	300	
調理器具	オープンレンジ	1台	200	
	電子レンジ	1台	200	
	炊飯器	1台	100	
	IHレンジ	1台	200	

※ピンスポットライト(使用条件あり)

単位:円

## 施設 冷暖房料金表

施設名称		冷房利用料 (1時間あたり)	暖房利用料 (1時間あたり)	ガス利用料 (1時間あたり)
大ホール		1000	1000	
会議室	第1	100	100	
	第2	100	100	
講座室	第1	100	100	
	第2	100	100	
和室	第1	100	100	
	第2	100	100	
研修室		100	100	
クラブ室		100	100	
リハーサル室		200	200	
楽屋	第1	100	100	
	第2	100	100	
調理室		200	200	100

単位:円

## 松島町文化観光交流館 管理運営規則 (第9条関係) 利用料の減免 (平成27年現在)

	減免区分	減免割合		入場料を徴収する場合	具体的な事業等
		施設利用料	設備利用料		
1	町・教育委員会が主催する事業に利用する場合	10割	10割	10割	成人式・敬老会・文化交流祭・各種行政委員会会議
2	国又は地方公共団体が公用の為に利用する場合	5割	—	—	国・県主催事業・会議。他市町村が行う事業・会議
3	町・教育委員会が共催する事業に利用する場合で教育長が認めた場合	10割	10割	—	県教委・教育事務所の会議等
4	町又は教育委員会が育成指導している社会教育団体、芸術文化団体等がその本来の目的達成のために行う活動に利用する場合	10割	—	—	公民館教室主催自主グループ、芸術文化協会加盟団体・体育協会加盟団体等
5	教育長が減免を必要と認める行事のために利用する場合	5割	—	—	商工会・観光協会・農業協同組合の会議・等事業